

町民の声への回答

【タイトル】

火事のサイレンについて

【コメント】

お問い合わせありがとうございます。以下のとおり回答します。

<回答>

火災のサイレンを伴う放送については、ご家庭に設置してある個別受信機の音量ボリュームを小にしても強制で最大音量となります。

今回のご意見を参考に、夜間時でのサイレンを伴う放送については、戸別受信機の音量ボリュームで調整できるように検討したいと思います。

※強制で最大音量となっている時、受信機の「緊急解除／停止」キーを押していただくと通常の音量に戻ります。

貴重なご意見ありがとうございました。ご不明な点がございましたら、総務課防災室（電話：0858-76-0203）にお問い合わせください。